

■ 佐倉市の概要

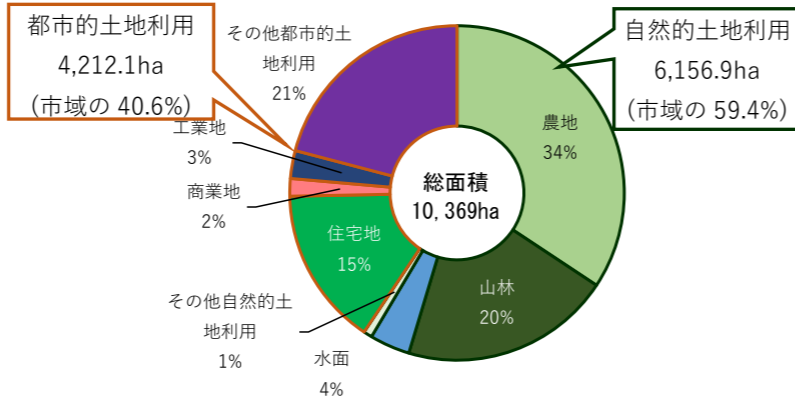
■ 位置・概況

- 佐倉市は、千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から約40km、成田国際空港から約15km、千葉市から約15kmの距離にあります。
- 面積は約104km²で、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、小竹川などが流れ、北部の印旛沼に注いでいます。西部は首都圏のベッドタウン、東部・南部は農村地帯が広がる中に工業団地が立地し、緑豊かな自然と都市の利便性をともに享受できるまちです。



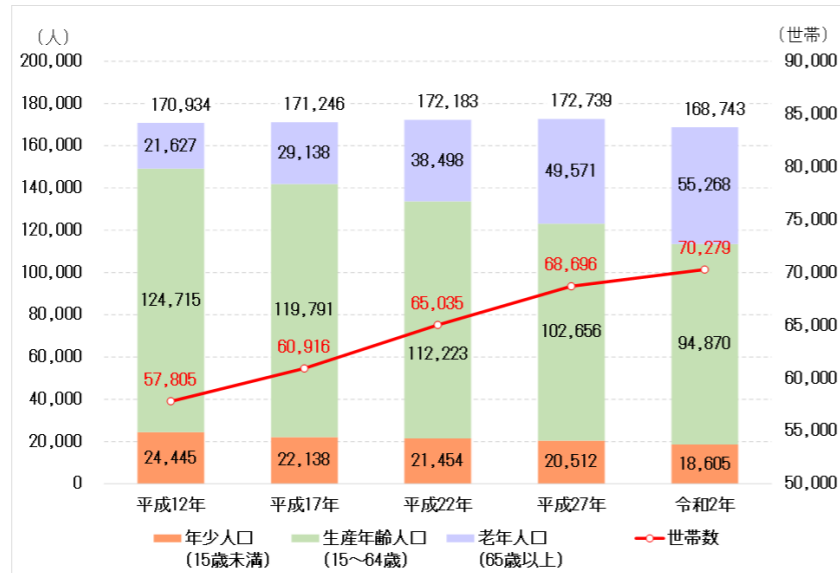
■ 土地利用

- 市全体の土地利用の状況を見ると、農地が最も多く全体の34%となっています。次いで、其他都市的土地利用の21%、山林の20%などが多くなっています。
- 農地、山林、水面等の「自然的土地利用」が6,156.9haで市域の59.4%を占めており、工業、商業、住宅等の「都市的土地利用」が4,212.1haで市域の40.6%となっています。



■ 人口・世帯数

- 佐倉市の総人口の推移を国勢調査の人口でみると、平成27年の172,739人をピークとして減少に転じ、令和2年の総人口は168,743人(3,996人減)となっています。
- 年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口の割合が減少しているのに対して、老年人口の割合は増加しており、令和2年では年少人口が18,605人(11.0%)、生産年齢人口が94,870人(56.2%)、老年人口が55,268人(32.8%)となっています。平成12年の構成比と比較すると、年少人口が3.3ポイント減少し、老年人口が20.1ポイント増加し、少子高齢化の進行がうかがえます。
- 世帯数をみると、増加傾向が続いており、令和2年は70,279世帯、世帯人員2.4人/世帯となっています。平成12年と比べると世帯人員が3.0人/世帯から2.4人/世帯に減少しています。



■ 将来人口推計

- 令和2年3月に策定された「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「人口ビジョンに掲げた佐倉市の目標人口(令和22年(2040年)約15万4千人、令和42年(2060年)約12万8千人)を維持する」としています。

■ 佐倉市のみどりの概要

■ 緑被

- 令和元年8月時点の緑被面積は、市全域で約6,991.2ha、緑被率は約67.5%となっています。

<緑被率とは>

緑被率は、みどりの現状を量的に示す指標の一つとして、航空写真をもとに、「緑被地」を抽出しました。市内すべての樹林地・農地・水面等を、土地利用の状況および航空写真から判別して算出しています。

- 地域別にみると、市街化区域が多く都市化が進んでいる志津・ユーカリが丘地域の緑被率は最も低く51.2%となっています。一方、市街化区域が少ない和田・弥富地域の緑被率が最も高く、約83.7%となっています。

	佐倉市都市計画区域(=行政区域)	佐倉・根郷地域	臼井・千代田地域	志津・ユーカリが丘地域	和田・弥富地域
総面積(ha)	10,359.0	3,865.8	1,673.7	2,009.9	2,809.6
緑被面積(ha)	6,991.2	2,571.4	1,039.1	1,028.9	2,351.8
緑被率	67.5%	66.5%	62.1%	51.2%	83.7%

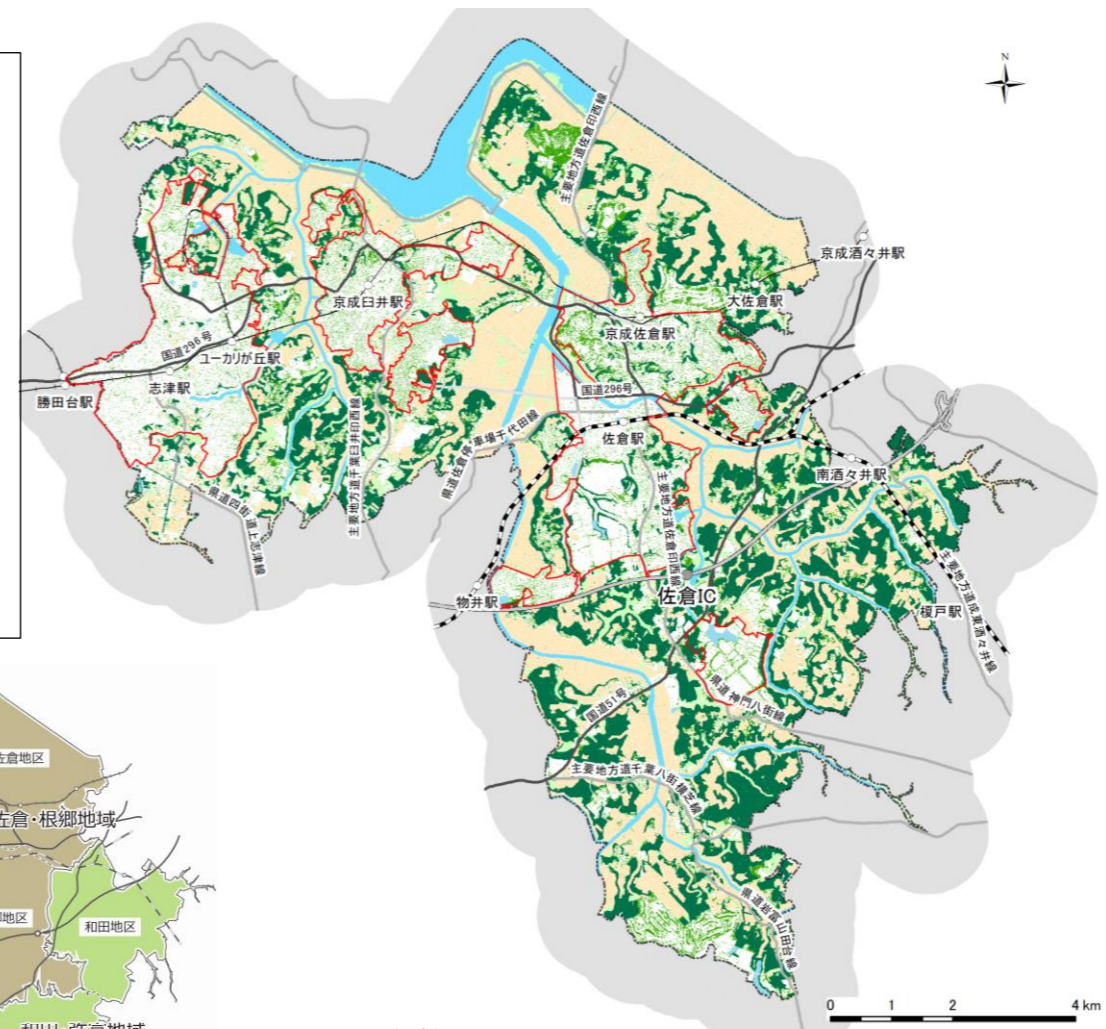
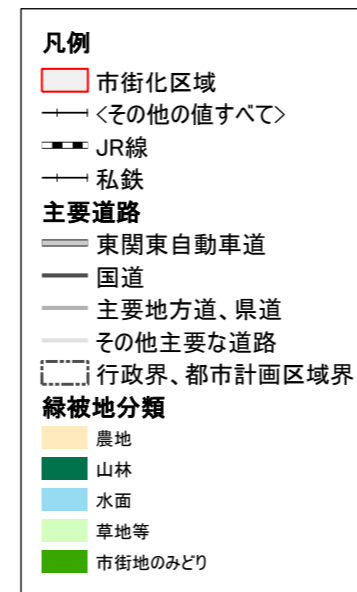


図 緑被現況図

■ 本市を形成する特徴的なみどり

●市街地の周辺に広がる豊かなみどり

本市は、水辺環境、谷津、農地などの自然的な土地利用が市域の60%を占めており、市街地内においても、佐倉城址公園をはじめとする公園や緑地、街路樹などの身近な自然を多く有しています。

これらの自然は、気候変動の対策に寄与するほか、環境保全機能やレクリエーション機能、景観形成機能など多面的な機能を有し、防災・減災や良好な都市環境の形成、都市の低炭素化に大きな役割を果たしています。

緑地の多くは民有林ですが、谷津田の斜面（背戸山）、自社林や屋敷林を中心として良好な植生が残されています。



自然の植生が残る佐倉城跡
(佐倉城址公園・城内町)



印旛沼サイクリングロード



高崎川



鹿島川沿いの集落 (飯野)



(仮称) 佐倉西部自然公園
(下志津、畔田)

●印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり

本市北部に位置する印旛沼周辺は、「県立印旛手賀沼自然公園」の一部となっており、水辺緑地とその背後に広がる水田、斜面樹林地などが連続し、多様な生物の生息地となっており、質の高い豊かな景観を形成しています。

その一部には公園として「佐倉ふるさと広場」、その他沿岸には「印旛沼自転車道」が、樹林地には「佐倉市民の森」が整備され、市民が身近に生物や自然環境を感じられる空間として整備されています。

●印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり

鹿島川、高崎川、手繰川、小竹川などの市内を流れる河川は、複数の地域を結ぶ緑の軸となっており、台地の縁辺部には、斜面緑地が帯状に連なっています。

低地部には、耕地整理などにより整備された水田が広がり、その水田と斜面緑地の際に沿って集落が立地し、集落の生け垣や草花の植栽とも相まって本市の特徴ある水田地帯のみどりの環境を形成しています。

台地下の湧水と小川は、これまで生活用水・農業用水として大切に利用されてきました。現在では、水田と湧水、小川、斜面緑地で構成される「谷津」の空間は、印旛沼の水環境を支えるビオトープ空間として、多様な生物が生息する自然環境を保全しています。

「(仮称) 佐倉西部自然公園」は、かつて本市の典型的な谷津田と斜面林が一体となった地域でしたが、開発事業の断念などの経緯を経て市が用地を取得し、「私たちがつくる21世紀の里山自然公園」を基本理念に、里山・谷津の景観を保全・再生すべく市民と協働で公園を整備する取り組みを進めています。

●市民のレクリエーションや憩いの場となっている公園・緑地

市内には、計339箇所（公園290箇所、緑地49箇所）の都市公園・緑地が開設（156.3ha）されており、市民が気軽に利用できるレクリエーションや憩いの場として利用されています。



岩名運動公園

●下総台地の田園景観を形成する集落のみどり

下総台地上には、集落や農地（主に畑）、樹林地が広がり、農家住宅の屋敷林や生垣、集落ごとの寺社林や御神木などにより、里山を形成する田園景観と一体となった豊かなみどりが形成されています。



建物とみどりが調和した集落
(坂戸)

●歴史文化資産と一体となった、旧城下町地区のみどり

本市は、太古から人々の生活が営まれてきた歴史ある地域で、近世には佐倉藩の城下町として発展したことを背景に、旧城下町地区（「佐倉市景観計画」に定められている景観拠点のひとつ）を中心に、佐倉城址や武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館などの歴史文化資産が数多くあり、これらと一体となった景観を形成するみどりが維持管理されています。



旧堀田家住宅・庭園
(国指定重要文化財・名勝)

●法や条例等により守られているみどり

本市には、法や条例等に基づくみどりとして、鎗木特別緑地保全地区のほか、生産緑地地区（15箇所）や名木・古木・樹林・草地等が市内各所で指定され、みどり豊かな景観を形成しています。

また、染井野地区では、住宅地としての良好な環境の形成及び維持増進を図ることを目的に、土地所有者と緑地協定を締結しています。



染井野地区

佐倉市緑の基本計画【現況概要】

■ 市民意向

■ 市民アンケート調査の実施概要

調査期間：令和4年9月
配布数：3,000
調査対象：市内在住の18歳～79歳（無作為抽出）
回収数：1,320（回収率44.0%）

■ 佐倉市の緑に関する市民意向

【全体で緑が多い場所について】

○「山や丘陵地の緑」が62.8%で最も多く、「全体」が44.9%、「田畑の緑」が36.0%、「谷津・里山などの緑」が31.1%、河川・沼などの水辺の緑が27.3%、公園の緑が23.0%となっています。

【市全体の緑の量について】

○「普通」が約55%で最も多く、「満足」・「やや満足」で約30%、「不満」・「やや不満」が約17%となっています。

【市全体の緑の質について】

○「普通」が50%で最も多く、「満足」・「やや満足」で約20%、「不満」・「やや不満」が約29%となっています。

【市が今後目指す緑づくりの目標として特に望むこと】

○「緑の保全（自然環境の保護）」が37.9%で最も多く、「緑の創出（まちの景観を美しくする緑づくり）」が31.3%、「緑の再生（公園等の再整備）」が20.8%、「地震や火災時に役立つ緑づくり」が20.2%、「緑の再生（自然環境の改善）」が16.2%となっています。

【緑との関わりについて】

○緑化活動や自然環境保全へ参加した人は約24%、参加した活動としては、「自宅の庭やベランダに木や花を植える」が81.8%で最も多く、「公園等の清掃や除草」が70.1%、「地域の交流、イベント活動」が24.8%、「花植え活動等に参加」が22.3%となっています。

○今後参加したい活動としては、「自宅の庭やベランダに木や花を植える」が44.2%で最も多く、「公園等の清掃や除草」が21.3%、「身近な里山や沼・河川の保全活動」が20.7%、「自然観察会やワークショップ等」が19.8%となっています。

【公園との関わりについて】

○公園の利用目的としては、「休憩・散歩」が67.4%で最も多く、「自然や景観を楽しむ」が39.7%、「子どもや孫と遊ぶ」が32.6%、「ジョギングや軽い運動」が20.2%となっています。

○公園の量に関する満足度（「満足」・「やや満足」）は、量（数）が約32%、量（配置）が約20%、公園の質（樹木や施設の維持管理）では約20%、公園の活用（イベント等の開催）では約11%となっています。

○公園にもとめる機能としては、「美しい景観」が43.3%で最も多く、「自然との触れ合い」が35.8%、「休息」が32.0%、「防災拠点」が31.2%となっています。

【農地について】

○市内の農地の保全と開発については、「できるだけ多く残すべき」が39.9%、「ある程度は残すべき」が34.6%となっており、農地に期待することとしては、「地域へ新鮮な食材を提供」が48.6%で最も多く、「自然環境の保全」が21.7%、「食育の場」が12.1%、「街並み・景観への貢献」が4.8%となっています。

【生物多様性について】

○生物多様性の認知については、「知らない」が52.7%で最も多く、「大体知っている」が33.3%、「知っている」が13.1%となっています。

○生物多様性を守るために重要なことは、「河川・沼などの水辺の緑」が33.7%で最も多く、「谷津・里山などの緑」が19.1%、「生物多様性についての啓発や講習会」が9.8%、「山や丘陵地の緑」が8.9%となっています。

■ 佐倉市における緑の課題

■ 緑に求められる5つの系統からの視点

- 環境保全機能：日々の暮らしにうるおいと安らぎをもたらすとともに、多くの生命を育み、都市や地球全体の良好な環境を守り、創出する機能。
- レクリエーション機能：日常の生活に楽しみや生きがいを創り、スポーツやレジャー、余暇活動の場を提供する機能。
- 防災機能：災害時や緊急時の被害拡大の防止や一時的な避難場所となるなど、都市の安全性を向上させる機能。
- 景観機能：みどりは地域を特徴づける要素の一つであり、地域の独自性を活かした美しい風景や魅力的な景色をかたちづくる機能。
- 生物多様性の確保機能：現在及び将来の人間の生存のために、自然の再生能力や生態系の均衡を保ち、多様な生物の生息・生育基盤を保全していく機能

■ 環境保全機能に関する課題

○少子高齢化の進行や激甚化・頻発化する自然災害など、大きく変化する社会状況への対応が求められる中で、河川や水辺、公園・緑地、農地、斜面林、平地林等は貴重な自然資源であり、都市や都市近郊の良好な環境を確保し、市民の豊かな生活に寄与する、身近な公園や緑地、街路樹等、街なかのみどりの適切な配置及び維持管理が求められています。

○市民ニーズに応じた整備・施策等の展開、協働によるみどりの保全・活用を図るため、みどりへ触れる機会の充実が求められます。

○みどりをまちづくりの重要な資源として捉え、その多様な機能を積極的に活用していくことが求められます。

■ レクリエーション機能に関する課題

○市民が日常の生活に楽しみや生きがいを創り、十分なスポーツやレジャー、余暇活動を行うために、都市公園やその他の緑地の持つ、レクリエーション機能の維持・充実が求められます。

○整備から30年以上経過する公園が多くなってきています。既存の公園について、限られた財源の中で、安全で快適な利用をどのように維持し確保していくかが課題となっています。

○多様な市民ニーズに対応しながら、老朽化が進み利便性や利用頻度が低い公園についての対応や、民間事業者の資金の活用等により、公園の質を充実させていくことが求められます。

■ 防災機能に関する課題

○建物の密集する市街地では、地震による建物倒壊や火災延焼の危険性があることから、河川や街路樹のある道路、農地、樹林地、公園・学校等の公共施設のみどり・オープンスペースは、延焼遮断帯としての機能確保が求められます。また、防災性向上の観点から、街路樹等の市街地内のみどりの適正管理が求められます。

○避難所等に関しては、本市では、小中学校等が指定緊急避難場所となっているほか、岩名運動公園が広域防災拠点に指定されており、これらの施設のみどり・オープンスペースの適切な維持・管理が求められます。

■ 景観機能に関する課題

○印旛沼に代表される恵まれた自然環境と、豊かな歴史・文化から育まれた景観は、本市の個性であり、後世に伝えるべき共有財産であり、「佐倉市景観計画」を踏まえながら、景観の構成要素となるみどりの維持・保全が求められます。

■ 生物多様性の確保機能に関する課題

○地域固有の生態的まとまりや特性に配慮し、「佐倉市環境基本計画」を踏まえながら、「みどりのネットワーク形成」など生物多様性に配慮したみどりの維持・保全が求められます。